



令和3年11月2日
福島地方気象台

臨時気象観測所の運用終了について

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震に伴い、被災地の観測体制の強化を目的として、福島県相馬郡新地町谷地小屋及び石川郡古殿町大字松川に臨時気象観測所を設置しておりましたが、12月7日12時をもって運用を終了します。

気象庁では、平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震に伴い、福島県相馬郡新地町谷地小屋及び石川郡古殿町大字松川に臨時気象観測所を設置して、被災地における復旧への支援や避難住民へのきめ細かい情報提供のために気象観測体制を強化しました。

今般、復旧作業や住民の避難状況などを踏まえ、福島県相馬郡新地町谷地小屋及び石川郡古殿町大字松川に設置した臨時気象観測所の運用について、12月7日12時をもって終了することとしましたのでお知らせします。

記

観測所名	場所
新地（しんち）	相馬郡新地町谷地小屋
古殿（ふるどの）	石川郡古殿町大字松川

本件に関する問い合わせ先：福島地方気象台 防災管理官 鹿野
TEL 024-534-0321